

市立学校園の勤務時間外の電話応対について

平成31年4月25日
教育委員会学校支援課

働き方改革が社会問題化する中、教職員の多忙化解消並びに適切な勤務時間管理が喫緊の課題となっています。新潟市教育委員会では、昨年度「第2次多忙化解消行動計画」を策定し、教職員の適正な退勤時刻の目安を示すとともに、時間外の電話応対の在り方について検討を進めてきました。

学校園の教職員にとって、授業や部活動が終了してから退勤するまでの時間は、その日の記録の整理や、翌日の授業の準備、行事の計画等に係る業務を行う貴重な時間です。

そこで、子どもたちによりよい教育を行うための時間を確保するとともに、教職員の適正な勤務時間への意識をより一層高めることを目的に、学校園が外部からの電話に応対する時間帯を市内で統一します。

については、今年度から下記のとおり時間外の電話応対を行うことを保護者、地域住民に周知しますので、ご承知おきください。

記

1 電話応対時間帯統一の開始について

- ・周知期間 4月～5月（PTA総会等で周知次第、学校毎に随時実施）
- ・全面実施 6月1日（土）～

2 勤務時間外や休日の電話応対について

- (1) 平日の朝は午前7時45分からとする。ただし教職員が出勤している場合に限る。
※ 広域から通学している中等教育学校、高等学校、スクールバスで通学している学校園は、学校園の実情に応じて、保護者に応対時間帯、連絡先等を知らせる。
- (2) 平日の夕方は校園種別に次の時刻までとする。
 - ・幼稚園、小学校、特別支援学校は、午後6時（適正な退勤時刻の目安の30分前）までとする。
 - ・中学校、中等教育学校、高等学校は、午後7時までとする。
 - ・明鏡高等学校夜間部は、午後9時45分までとする。
- (3) 休日等は教職員が在校（園）していても、学校の電話での応対は行わない。部活動の欠席連絡方法は、各学校が保護者に伝える。なお、部活動顧問の携帯電話番号を知らせる場合は、休日の欠席連絡のみで使用してもらうことを原則とする。
- (4) 長期休業日の電話応対可能な時間は、勤務時間内（概ね午後4時45分頃まで）とする。
- (5) 教職員の勤務時間は平日概ね午後4時45分頃までのため、上記時間でも、電話応対できない場合がある。

3 子どもの安全に係る事件、事故等の緊急連絡について

- (1) 休日、夜間の警察事案について、学校と情報共有が必要と警察が判断した場合、これまで同様、学校に連絡が入る。学校は学校支援課生徒指導班の区担当指導主事へ連絡する。
- (2) 休日、夜間の救急搬送事案について、市危機対策課から学校支援課担当の携帯電話に連絡が入る。学校支援課から当該校園の管理職に連絡する。

4 周知方法

- (1) 各学校園
 - ・教育施策方針説明会後に、保護者宛文書を学校人事課発出の「働き方改革リーフレット」とともに配付する。
 - ・地域住民宛回覧文書を、学校だより等の回覧に合わせて各自治会等に配付する。
※ 小中学校で重複するので、小学校が配付する。広域から通学している幼稚園、特別支援学校、中等教育学校、高等学校については配付しない。
 - ・4月、5月は、PTA総会、自治会長会等の機会や学校だより等を通じて、保護者、地域住民に丁寧に説明し、徐々に理解、協力を得るようお願いしていく。十分に理解を得られたなら、6月以前に実施してよい。
- (2) 教育委員会
市報（4月21日号掲載）、市ホームページ、市P連の会合、区教育ミーティング、**各区自治協議会（本日）**等の会合などで、隨時、繰り返し保護者、地域住民に周知していく。

○○小学校区の地域の皆様へ

新潟市教育委員会

教職員の勤務時間外の電話応対について（お願い）

目頃より地域の子どもたちを温かく見守り、新潟市の学校園の教育活動に、ご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中、本市においても、教職員の業務負担の軽減を図り、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち、より充実した教育を継続的に行うための環境を整備することは重要な課題となっております。教育委員会では、昨年度「第2次多忙化解消行動計画」を策定し、教職員の適正な退勤時刻の目安を示すとともに、時間外の電話応対の在り方について検討を進めてまいりました。

学校園の教職員にとって、授業や部活動が終了してから退勤するまでの時間は、その日の記録の整理や、翌日の授業の準備、行事の計画等に係る業務を行う貴重な時間です。子どもたちによりよい教育を行うための時間を確保するとともに、教職員の適正な勤務時間への意識をより一層高めるために、学校園が電話で応対する時間帯等を今年度から下記のとおり市内で統一することにいたしました。

地域の皆様におかれましては、これらの趣旨につきまして、何とぞご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 電話応対時間帯統一の開始について

- ・周知期間 4月～5月（PTA総会等で周知次第、学校ごとに随時実施いたします）
- ・全面実施 6月1日（土）～（この日からは市全体で統一して実施します）

2 勤務時間外や休日の電話応対について

- (1) 平日の朝は午前7時45分からとします。
- (2) 平日の夕方は校園種別に次の時刻までとします。
 - ・幼稚園、小学校、特別支援学校は、午後6時までとさせていただきます。
 - ・中学校、中等教育学校、高等学校は、午後7時までとさせていただきます。
 - ・明鏡高等学校夜間部は、午後9時45分までとさせていただきます。
- (3) 休日等は学校の電話での応対は行いません。
- (4) 長期休業日の電話応対可能な時間は勤務時間内（概ね午後4時45分頃まで）とさせていただきます。
- (5) **教職員の勤務時間は平日は概ね午後4時45分頃までです。**上記時間帯でも電話応対できない場合がありますので、なるべく勤務時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

3 子どもの安全に係る事件、事故等の緊急連絡について

地域の皆様におかれましては、上記の時間帯以外に子どもの安全に係る事件、事故等で緊急の対応が必要な場合、関係する機関等にご連絡くださいますようお願いいたします。

休日、夜間の子どもの安全に係る事件、事故等については、学校園と情報共有が必要と関係機関が判断した場合、教育委員会や学校園に連絡が入ることになっています。上記時間帯以外であっても、必要な場合は関係機関と教育委員会、学校園が連携して対応いたします。

全ての教職員が
生々生々と子どもたちと
向き合ひために学校園・
行政・保護者・地域が
一体とな大新潟市の
働き方改革を推進しています



新潟市教育委員会

私たち働き方改革応援団

～みんなで進めよう！子どもたちのための働き方改革～

質の高い教育を今後も持続発展させるため、さまざまな立場の人が思いを寄せ合いながら、学校における働き方改革を進めています。

新潟市PTA交流会で「働き方改革」をテーマに話し合い

新潟市小中学校PTA連合会



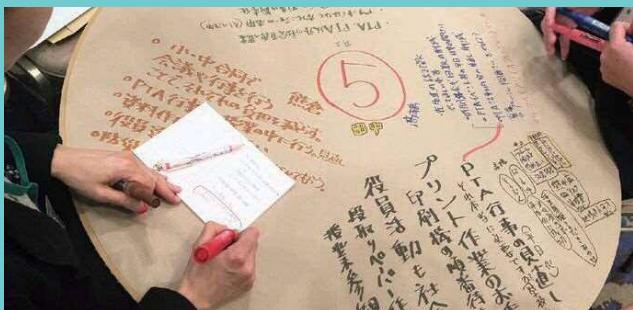
PTAとして何ができるか考える

多忙化解消…「学校に頼る」ことから「家庭で頑張る」ことにシフトチェンジすることで、子どもたちにとって、より良い環境づくりにつながります。学校では、子どもと先生がかかわる時間が増え、家庭では、家族団らんの時間が増えます。昭和の時代の子育てにちょっと戻してみませんか？

(市PTA連副会長 脇屋淳子)

夜遅くまで灯る教務室の明かり。先生方の仕事は多岐にわたっています。今、教育委員会と学校、保護者と地域が一体になって、本気で学校現場の多忙化解消に取り組もうとしています。子どもたちのために、私たちPTAも本気になって、「一校一取組」を進め、子どもも先生も元気で輝く学校にしていきましょう。

(市PTA連会長 田中一昭)



PTAの「一校一取組」のアイディアが続々と

ボランティアとして



白山小「ねこの手ボランティア」の様子

2年間、学習支援ボランティアをさせてもらった学生です。先生が笑顔で話していると、子どもがとても嬉しそうです。そんな笑顔あふれる学校になつたらいいなと思っています。私も将来、教員になって子どもたちのたくさんの笑顔を創り出せるよう頑張りたいと思います。

(大学生)

少しでも先生方のお役に立てて嬉しいです。一人でやるのは大変だけど、おしゃべりしながらやっているので、あっという間に2時間が過ぎてしまいます。

(ねこの手ボランティア)

若いお母さん方とお話ししたり、子どもたちの声や姿を見たり聞いたりできるので気分転換になって、私たちにとってもとても良い時間です。

(ねこの手ボランティア)



地域住民として

学校は、私が現役のころよりかなり忙しくなっています。学校の業務量が減らないと根本的な解決になりません。教職員が専門性を高めていくける環境整備が必要です。夢を語り合う若い教師がたくさん集う学校現場になってほしいと思います。子どもも大きくなると喜ぶと思います。

(元教員)

地域の子どもが、少なくなる中、生き生きと活動している子どもの姿を見ると地域も元気になります。

何かあれば、すぐに学校にお願いしてきましたが、こんなに忙しいとは思いませんでした。学校からSOSを出してもらえば、応援に駆け付けたいと思います。

(地域コミュニティ協議会役員)

教職員の勤務状況

平成29年度 5月～3月
出退勤調査から



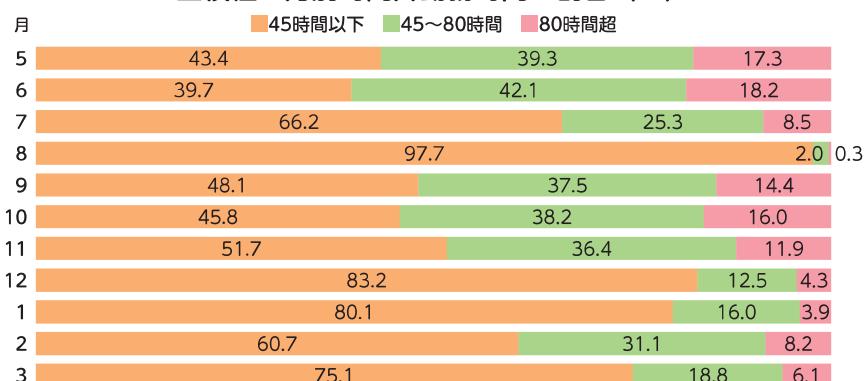
◇教職員の時間外勤務が長くなっています

新潟市の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員の時間外勤務の状況です。

夏休みや冬休みのある8月や12月は短くなっていますが、学校行事がピークを迎える5月、6月、9月、10月、11月は、特に長くなっています。

時間外勤務80時間超の教職員の割合が、月平均11%を超えています。

全校種 月別時間外勤務時間の割合 (%)



※全校種（幼・小・中・中等・高・特支）

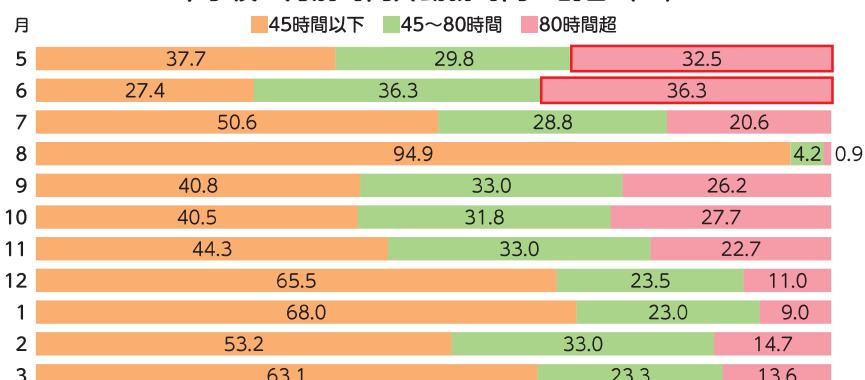


◇中学校の教職員の時間外勤務が特に長くなっています

校種別にみると中学校の教職員の時間外勤務が長くなっています。特に、運動部の大会目前の5月、6月は、30%以上の教職員が、80時間以上の時間外勤務になっています。



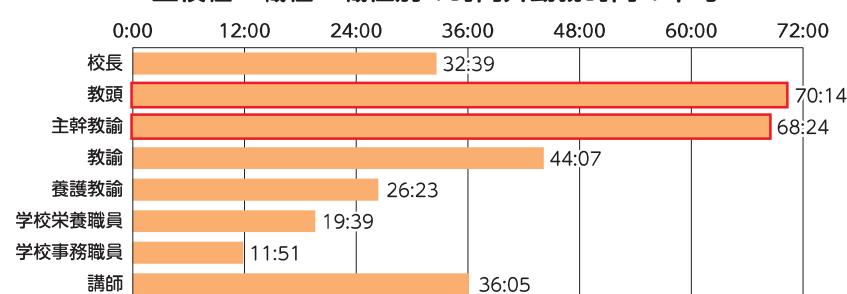
中学校 月別時間外勤務時間の割合 (%)



◇教頭や主幹教諭の時間外勤務が長くなっています

教頭や主幹教諭は、授業だけでなく、学校運営全体にかかわる様々な校務の管理や調整、PTAや地域の窓口になっており、業務量が多くなっているためと考えられます。

全校種 職種・職位別の時間外勤務時間の平均



教育委員会ではこんな取組を進めています ～第2次多忙化解消行動計画より～

平成30年度から「第2次多忙化消行動計画」に基づいて、多忙化消の取組を進めています。

指 標 月あたりの平均時間外勤務時間が45時間以下の教職員を増やす。
年間14日以上の年次有給休暇を取得する教職員を増やす。

バランスの取れた勤務のための取組

○勤務時間の把握

出退勤管理システムにより、出勤時刻と退勤時刻を記録して、勤務時間の実態を把握しています。また、教職員には、勤務時間を意識した働き方を促しています。

○適正な退勤時刻の目安を設定

退勤時刻が遅いという実態から、校種の特性をふまえて、次のように適正な退勤時刻の目安を設定しています。

- ◇幼稚園・小学校・特別支援学校 18:30まで
- ◇中学校・高等学校・中等教育学校 19:00まで

○「学校閉庁日」「年休取得促進日」の設定

夏季休業中の旧盆を含む期間や冬季休業中の年末年始の前後に、学校閉庁日や年休取得促進日を設定し、休暇を取得しやすい環境づくりを行っています。

平成31年度の夏季休業中は、8月13日（火）、14日（水）、15日（木）を学校閉庁日に、8月8日（木）、9日（金）、16日（金）、19日（月）、また、冬季休業中は、12月27日（金）を年休取得促進日に予定しています。

○一定のルールに基づく時間外の電話対応

これまで学校は、勤務時間外でも教職員がいれば、どんな時間帯でも電話対応をしてきました。しかし、勤務時間の適正化を図るため、勤務時間外の電話対応については、平成31年度から次のように全市で統一します。

- ◇朝 7:45から
- ◇夕方 幼稚園、小学校、特別支援学校 18:00まで
中学校、中等教育学校、高等学校 19:00まで
(明鏡高校夜間部は21:45まで)

*上記の時間帯で教職員が勤務している場合に、電話対応します。

*上記の時間帯以外であっても、必要な場合は関係機関と連携して対応します。



学校支援のための取組

○教職員定数の改善を要望

教職員の定数は、いわゆる「義務標準法」という法律によって定められています。教職員を増員できるよう、引き続き定数の改善について、国へ要望していきます。



○専科教員・学校事務支援員の配置

- 小学校における授業時数の増加に対応するため、英語の専科教員の配置を進めています。
 - 学習プリントやお便りの印刷業務、授業準備の補助など、教職員の業務を補助する学校事務支援員の配置を進めています。これにより、教職員の事務負担の軽減を図ります。
- 平成31年度は、17校に配置しています。

○授業実践や学校運営に役立つコンテンツをWebページで共有

授業準備や教材づくりは、教職員が多くの時間をかけている業務です。そこで、総合教育センターのHPに、授業実践や学校運営に役立つコンテンツを掲載し、情報を共有することによって、ゼロから作る労力を省き、業務の効率化を図っています。

○スクールロイヤー制度の導入

価値観が多様化、複雑化する中で、学校は、様々なトラブルや問題を抱えるようになりました。こうしたトラブルや問題のよりよい解決のため、弁護士が法的な知見に基づいてアドバイスや相談を行うスクールロイヤー制度を導入しました。

適正な部活動のための取組

○「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」の徹底

部活動は、スポーツや文化に親しみ、体力や技術の向上を図るほかに、人間関係を構築したり、自己肯定感を高めたりするなど教育的な意義が大きい活動です。

成長期にある生徒が、適切な休養日の設定などによって、バランスよく活動できるよう「ガイドライン」に沿った部活動を推進していきます。

◇練習時間	平日 2 時間程度以内（原則） 土日、休日、長期休業日は 3 時間程度以内（原則）
◇休養日	月曜～金曜（平日） 1 日以上の休養（必須） 連続する土曜、日曜（週休日） いずれか 1 日以上の休養日（原則）
◇長期休業	1 週間に 2 日以上の休養日を設定し、週休日を休養日に（推奨）
◇年間活動計画	計画を作成し、生徒・保護者に説明 教育委員会にも提出

○部活動指導員の配置

中学校では、これまで部活動の専門的な技術指導を目的として、「部活動エキスパート事業」や「サポーター事業」により、外部指導者の活用を図ってきました。しかし、中体連主催の大会では、所属する教職員の引率が必須でした。

「部活動指導員」は、教職員と同様に生徒を指導し、引率することが可能になりました。平成31年度は、8校に配置しています。



学校園ではこんな取組を進めています

子どもと向き合う時間の確保と長時間勤務の縮減のために

業 業務の改善

バ バランスの取れた勤務

外 外部の力の活用

五十嵐中学校

業 バ 外

「多忙化解消プロジェクトチーム」による取組の推進

長時間勤務になりがちな職員を中心に「多忙化解消プロジェクトチーム」を立ち上げ、どのような取組が多忙化解消に効果的か検討し、できるところから実践しています。

- ・「学校閉店キャンペーン」を実施しています。
(完全下校時刻の1時間後に全員が退勤する。)
- ・職員会議日は、「ノーパークデー」「ノーリラーニングデー」にしています。

【取組の成果】

- 教職員自身が自分たちの働き方を見直す機会になります、少しずつ意識の変容が見られます。
- メリハリのある仕事が可能になり、総じて時間外勤務が昨年度より減少しています。

白山小学校

業 バ 外

「子どもたちのために使える時間の確保」

(1) ねこの手ボランティア（通称：ねこボラ）

登録いただいた保護者や地域の方から、週1回2時間程度、「授業に必要な教具や行事に必要なグッズづくり、各種たよりの印刷、絵画作品展や書き初め展の台紙貼り付け」など、教員がこれまでやっていた業務の一部をお手伝いいただいています。

(2) No会議day

毎週水曜日、児童が下校する14:30以降を「授業準備や事務処理等の時間」にあてられるように、No会議dayとしています。

【取組の成果】

- 「ねこボラ」はとても助かっています。教育活動の質を下げることがないよう配慮しながら、教職員に余裕が生まれ、子どもたちのために使える時間が確保できるようになりました。
- No会議dayによって、授業準備や事務処理に専念できる環境ができました。

上山中学校

業 バ 外

「組織的な生徒指導の充実により時間を生み出す」

「学年主任を中心とした学年部の横の連携」、「管理職・生徒指導主事・適応担当・学年生徒指導担当を軸とした縦の連携」を大切にした組織的な生徒指導を機能させるため、学年部会・生徒指導部会を時間割に位置付けています。

【取組の成果】

- 時間割内で会議を実施することにより、放課後の時間を生み出し、生徒と過ごす時間を確保しています。
- 放課後の時間が生み出されたことによって、教職員にもゆとりが生まれました。

濁川小学校

業 バ 外

「中学校と地域と連携した「絆の日」の実施。趣旨を生かすための定刻退勤。」

- (1) 教育課程編成時に、中学校と協議し、互いの年間行事予定表に位置づけます。
- (2) 年間行事予定表や学校要覧に印刷し、保護者や地域関係団体へ配付し、「絆の日」の主旨について説明し、協力を要請します。
- (3) 「絆の日」は、中学校や地域との連携を密にして、家庭や地域で過ごすようにします。

【取組の成果】

- 児童は、家族との会話が増え、家族だんらんの時間が確保されるようになりました。そのことが、人間関係トラブルの未然防止と早期発見にも役立っています。
- 「絆の日」は、教職員が定時で退勤することで、時間外勤務が減少し、心身の健康維持とリフレッシュが図られています。

「一校一取組」の推進～各学校園の挑戦

●業務改善の推進

- ・毎週水曜日は清掃をなくし、放課後は諸会議を設けず、部活動指導や学級業務など、子どもと向き合う時間に当てる。
- ・運動会など行事の運営方法を見直して、教職員の準備にかける時間と労力を軽減する。
- ・職員室PCによる文書ファイルの集中管理・共有化と掲示板システムにより情報の共有化を図り、会議時間を縮減する。

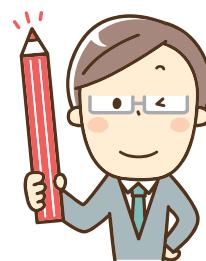
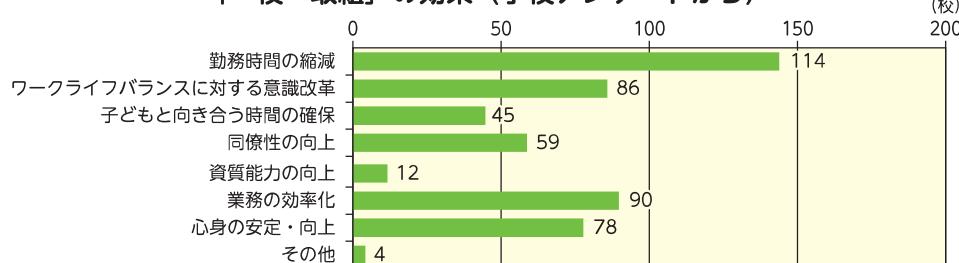
●バランスの取れた勤務

- ・部活動指導のガイドラインに基づき、各部の「休養日」を「見える化」して徹底する。
- ・教職員が「一人一取組シート」を作成し、長時間勤務を削減する目標設定と振り返りを行うことによって、意識変革を図る。
- ・毎週金曜日を「ノー残業デー」に設定するとともに、「マイノー残業デー」を推奨し、年間を通して実施する。

●外部の力の活用

- ・PTA活動ファイルのデータ化を図り、教頭や教務主任が事務局として担ってきた業務をPTA役員と役割分担する。
- ・近隣の大学と連携して、学生ボランティアに学習支援や部活動支援を依頼している。
- ・保護者や地域に方のボランティアの協力を得て、印刷や文書配付等のお願いする。

「一校一取組」の効果（学校アンケートから）



「一人一取組」～個人の挑戦

M教諭の挑戦

私の学校では、毎月、「一人一取組シート」を作成し、自分の長時間勤務短縮のために挑戦することを宣言しています。私は、スポーツクラブに週2回以上通うことに挑戦しています。そのために、簡単な「TO-DO表」を作つて、いつ、何をするかという見通しを立てて、仕事を進めています。当校では、月曜日は会議の日と定めて、その日はノーブラフでするので、早く退勤します。スポーツクラブに通うことによって、ダイエット効果も表れ、気持ちにハリが出て、仕事の面でもよい循環になっていました。

T教頭の挑戦

私の学校では、先生たちが笑顔で子どもと接する姿が、たくさん見られます。一方で、退勤時刻の目安までには、ほとんどの先生が退勤するようになりました。私も退勤時刻の目安までに退勤できるようがんばっています。

私のリフレッシュ法は、学生時代から続けてきた野外活動です。野外活動の仲間たちと地域の子どもたちを連れて、夏はキャンプに行ったり、冬はスキーに行ったりしています。アウトドア好きの仲間たちとの語らいは、とても楽しく、とてもいい気分転換になっています。



働き方改革Q & A

Q 教職員は、なぜ長時間の勤務になっているのですか？

A 「子どもたちのためになるのだから…」「これまでよりも、もっとよいものを…」「保護者や地域が望んでいるのだから…」といった教職員の思い、周囲の期待が、長時間の勤務を生んでしまったと考えます。

また、授業時間や指導する教科が増えていること、いじめや不登校などの発生が増えていることも原因と言えます。

Q 時間外勤務をした分だけ超過勤務手当は出ているのですか？

A 修学旅行の引率や週休日の部活指導等を除くと、時間外の勤務をしたとしても手当は出ていません。

保護者や地域の皆様へ

これまで学校教育は、教職員の熱意と「子どもたちのために」という献身的な取組によって支えられてきました。それは大変に価値あることであり、その結果は、本市の子どもたちの学力や体力の充実にも表れています。

しかし、社会の変化とともに学校への期待や要望、役割が増加かつ多様化し、教職員の長時間労働が看過できない状況になっています。

教職員が日々の生活や教職人生を豊かにし、心身ともに健康であることは、よりよい授業、よりよい指導につながり、教育の質を高めるものです。

また、質の高い教育を今後も持続可能なものとしていくには、教職員の働き方を見直し、長時間労働を縮減することが不可欠な状況となっています。

子どもたちのために「学校における働き方改革」を進めていくには、保護者・地域の皆様のご協力がぜひとも必要です。本リーフレットが皆様のご理解を深める一助となりますよう、切に願っております。



新潟市教育委員会 教育長 前田 秀子

<参考資料>

○第2次多忙化解消行動計画「教職員が生き生きと子どもと向き合えるための行動計画」

○平成30年度学校実態調査・教職員勤務実態調査結果

○平成29年度出退勤管理システム報告

国の動向を見るることができます。

新潟市教育委員会 学校人事課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL 025-226-3241 FAX 025-230-0440

H P <http://www.city.niigata.lg.jp/index.html>



「You Tube」文部科学省
動画チャンネル



文部科学省ホームページ
「学校における働き方改革について」

平成31年3月